〔講習会場〕

千葉県トラック会館

〒261-0002
千葉市美浜区新港212−10
(千葉県トラック会館内)
陸運労災防止協会 千葉県支部
電 話　043−248−5222
FAX　043−302−1310

《交通》
◎JR京葉線 稲毛海岸駅よりバス
　(③番乗車10分)運輸支局入口下車
◎JR総武線 稲毛駅よりバス
　(③番乗車10分)運輸支局入口下車

千葉県トラック協会 習志野研修所

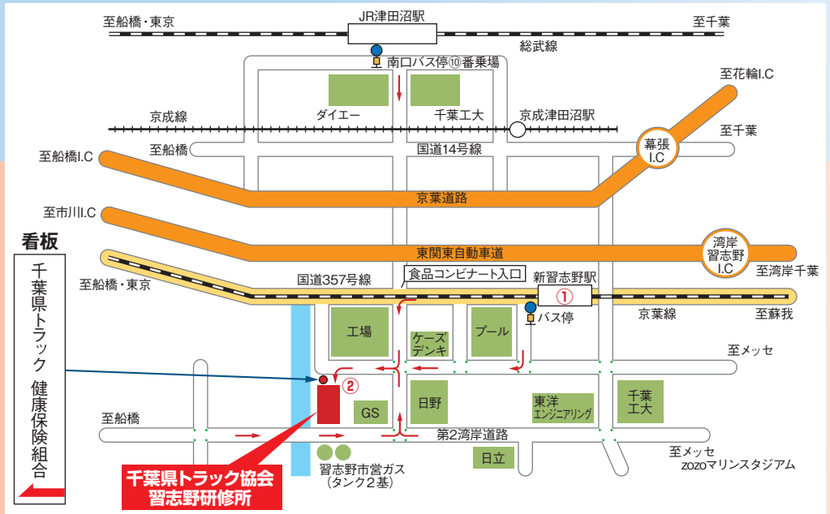

〒275-0024
習志野市茜浜1丁目10番2号
千葉県トラック協会習志野研修所
電 話　047−453−6701
(講習日のみ通話可)

《交通》
◎JR京葉線 新習志野駅より
　①〜②約900m徒歩10分
◎JR総武線 津田沼駅よりバス
　(⑩番乗車25分)新習志野駅前下車

＋「陸運と安全衛生」メールマガジン登録のご案内＋

お届けするメールマガジンの内容

- 陸災防の広報紙「陸運と安全衛生」を毎月１日にお届けします。
  陸災防会員事業場の安全衛生活動内容の紹介、
  災害事例などを掲載しています。
- 安全と健康に関する様々な情報（厚生労働省情報など）を
  タイムリーにお届けします。
- 講習会、講座の開催を優先してご案内します。
- 労働災害防止の各種ご質問にお答えします。
- 登録料、購読料などは不要です。

お問い合わせ先は陸災防本部へ　TEL 03-3455-3857

千葉労働局長登録教習機関

令和3年度『技能講習』等のご案内

起こすまい 墜落・転落・巻き込まれ 心のベルトも引き締めて

受講申込み方法等

(1) 申し込みに必要なもの（パンフレット・申込書は無料で郵送いたします。）

①申　込　書：　所要事項を記入の上、押印のこと（講習種類によっては会社証明印）
②証明写真1枚：　サイズ　ヨコ2.5cm×タテ3.0cm　上半身脱帽、コピー複写不可
③受　講　料：　講習の種類（受講区分）別に設定
④運転免許証写し：　フォークリフト・ショベルローダー受講者で受講時間の一部免除を受ける場合
　資格証書写し：　玉掛け・小型移動式クレーン受講者で受講時間の一部免除を受ける場合

(2) 申込み方法等

①定員制となっております。**必ず空席を電話確認の上、郵送か直接持参下さい。**
　郵送の場合→申込書類と受講料を現金書留にて郵送して下さい。
　直接持参の場合→申込書類と受講料を事前に受付先へ持参してください。
　但し、定員になり次第締め切りを行います。それ以降の申し込みは次回へ繰り下げ受付いたします。
②受講申込み用紙はご請求下さい。（FAX・メール送信不可）
③受講申込受付は、午前９時より午後５時まで。（月〜金のみ）

《申込書受付先》
〒261-0002　千葉県千葉市美浜区新港212-10（千葉県トラック会館内2F）
厚生労働省所管　特別民間法人
陸上貨物運送事業労働災害防止協会千葉県支部
電話：043-248-5222　✉rikusai-chiba@samba.ocn.ne.jp
陸災防千葉県支部　検索

④受講資格年齢は、満18歳以上です。
⑤電話による受講予約は出来ません。
⑥講習日に受講しなかった場合は失格となり、受講料は返却致しません。
⑦原則、受講日の変更についてはお受けできません。

Safe work CHIBA
第13次労働災害防止計画推進中

受講される方へのおねがい「感染予防対策」　※感染症予防対策等にご協力をお願い致します！

「受講を延期してください！」	・37.5度以上の発熱や風邪症状に似た症状の方 ・ご自身や近親者で感染症等に感染した方や濃厚接触の疑いがある方
「受講申込・受講者の方で来所される方」	・マスク着用で検温と手指の消毒をお願い致します ・必要に応じて「健康管理チェックシート」に体調の有無についてご記入を頂きます。

「技能講習等」日程表・会場

【フォークリフト運転技能講習】

B区分（大特（カタピラ・農耕車）・大型・中型・準中型・けん引・普通）　計４日間

	学　科	実技　：　B区分		
令和3年4月	22日(木)	23日(金)	24日(土)	25日(日)
5月	11日(火)	12日(水)	13日(木)	14日(金)
	24日(月)	25日(火)	26日(水)	27日(木)
6月	10日(木)	11日(金)	12日(土)	13日(日)
	26日(土)	27日(日)	28日(月)	29日(火)
7月	2日(金)	3日(土)	4日(日)	5日(月)
	17日(土)	18日(日)	19日(月)	20日(火)
8月	3日(火)	4日(水)	5日(木)	6日(金)
	20日(金)	21日(土)	22日(日)	23日(月)
9月	11日(土)	12日(日)	13日(月)	14日(火)
	27日(月)	28日(火)	29日(水)	30日(木)
10月	9日(土)	10日(日)	16日(土)	17日(日)
	25日(月)	26日(火)	27日(水)	28日(木)
11月	2日(火)	3日(水)	4日(木)	5日(金)
	19日(金)	20日(土)	21日(日)	22日(月)
12月	2日(木)	3日(金)	4日(土)	5日(日)
令和4年1月	22日(土)	23日(日)	29日(土)	30日(日)
2月	8日(火)	9日(水)	10日(木)	11日(金)
	24日(木)	25日(金)	26日(土)	27日(日)
3月	1日(火)	2日(水)	3日(木)	4日(金)
	22日(火)	23日(水)	24日(木)	25日(金)

A区分（大特限定なし）　計２日間

	学　科	実　技
令和3年7月	17日(土)	21日(水)

C区分（免許なし）計５日間

	学　科	実　技		
令和3年9月	10日(金)11日(土)	12日(日)	13日(月)	14日(火)

【ショベルローダー等運転技能講習】

	学　科	実技　：　B区分		
令和3年4月	15日(木)	16日(金)	17日(土)	18日(日)
6月	2日(水)	3日(木)	4日(金)	5日(土)
		6日(日)	7日(月)	8日(火)
8月	24日(火)	25日(水)	26日(木)	27日(金)
9月	3日(金)	4日(土)	5日(日)	6日(月)
		7日(火)	8日(水)	9日(木)
11月	23日(火)	24日(水)	25日(木)	26日(金)
12月	9日(木)	10日(金)	11日(土)	12日(日)
		13日(月)	14日(火)	15日(水)
令和4年2月	15日(火)	16日(水)	17日(木)	18日(金)
3月	8日(火)	9日(水)	10日(木)	11日(金)

※６月・９月・１２月開催については前半と後半をお選び下さい。

C区分（免許なし）　計５日間

	学　科	実　技		
令和3年4月	14日(水)15日(木)	16日(金)	17日(土)	18日(日)

A区分（大特限定なし）　計２日間

	学　科	実　技
令和3年11月	23日(火)	27日(土)

【はい作業主任者技能講習】

	学　科	
令和3年5月	17日(月)	18日(火)
令和3年7月	8日(木)	9日(金)
令和3年8月	30日(月)	31日(火)
令和3年10月	7日(木)	8日(金)
令和3年12月	7日(火)	8日(水)
令和4年1月	27日(木)	28日(金)
令和4年3月	5日(土)	6日(日)

【玉掛け技能講習】

	学　科		実　技
令和3年4月	8日(木)	9日(金)	10日(土)
令和3年10月	12日(火)	13日(水)	14日(木)

【小型移動式クレーン運転技能講習】

	学　科		実　技
令和3年6月	23日(水)	24日(木)	25日(金)
令和4年3月	14日(月)	15日(火)	16日(水)

【安全衛生推進者養成講習】

令和3年 8月	18日(水)	19日(木)
令和4年 2月	1日(火)	2日(水)

【交通労働災害防止担当管理者教育】

令和3年 5月	22日(土)

【積卸し作業指揮者講習】

令和3年 9月	21日(火)

【車両系荷役運搬機械等作業指揮者講習】

令和4年 2月	21日(月)

【フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育】

令和3年 5月	29日(土)
令和4年 3月	18日(金)

【フルハーネス型墜落制止用器具特別教育】

令和3年 6月	19日(土)
令和4年 2月	4日(金)

【講習会場】

	講習	ﾄﾗｯｸ会館	習志野研修所
技能講習	ﾌｫｰｸ学科	○	
	ﾌｫｰｸ実技		○
	ｼｮﾍﾞﾙ学科		○
	ｼｮﾍﾞﾙ実技		○
	はい作業	○	
	玉掛け学科		○
	玉掛け実技		○
	小ｸﾚｰﾝ学科		○
	小ｸﾚｰﾝ実技		○
登録	安全衛生推進者	○	
安全教育	交通労働災害	○	
	積卸し作業指揮者	○	
	車両系荷役作業指揮者	○	
	フォークリフト運転従事者	○	
	フルハーネス特別教育	○	

「技能講習等」受講料

○種類と受講料

（受講料：課税・テキスト代：内税）

講習の種類	定　員	受講区分	受　講　者　の　資　格	受講料	消費税	テキスト代	受講料合　計
フォークリフト運転技能講習（千登録第11号）	学科40名 実技1コース10名	※A（一部免除）	大型特殊免許を有する者（限定なし）	14,000	1,400	1,700	**17,100**
		B（一部免除）	大型・中型・準中型・普通 大型特殊（限定付き）を有する者	28,000	2,800	1,700	**32,500**
		C	無資格者（免許証なし）	38,000	3,800	1,700	**43,500**
ショベルローダー等運転技能講習（千登録第208号）	30名 実技1コース10名	※A（一部免除）	大型特殊免許を有する者（限定なし）	16,000	1,600	1,900	**19,500**
		B（一部免除）	大型・中型・準中型・普通 大型特殊（限定付き）を有する者	36,000	3,600	1,900	**41,500**
		C	無資格者（免許証なし）	40,000	4,000	1,900	**45,900**
玉掛け技能講習（千登録第172号）	20名	※A（一部免除）	クレーン運転士　デリック運転士 揚貨装置運転士 移動式クレーン運転士 床上操作式・小型移動式クレーン運転技能講習	21,000	2,100	1,600	**24,700**
		B	未経験者	23,000	2,300	1,600	**26,900**
小型移動式クレーン運転技能講習（千登録第304号）	20名	※A（一部免除）	クレーン運転士　デリック運転士 揚貨装置運転士 移動式クレーン運転士 玉掛け技能講習 床上操作式ｸﾚｰﾝ運転技能講習	30,000	3,000	1,700	**34,700**
		B	未経験者	32,000	3,200	1,700	**36,900**
はい作業主任者技能講習（千登録第15号）	50名	※	はい付け・はいくずし作業に3年以上従事した経験を有する者	13,000	1,300	1,700	**16,000**
安全衛生推進者養成講習（千登録第2号）	50名		常時10人以上50人未満の労働者を使用する事業場で選任を予定する者	12,000	1,200	2,600	**15,800**

「**受講区分**」講習科目の（一部免除を受けることのできる者）は種類によって異なりますので詳細についてはお問い合わせ下さい。

【各種安全教育】

（受講料：課税・テキスト代：内税）

講習の種類	定　員		テキスト代	受講料
交通労働災害防止担当管理者講習会	50名	会　員	含テキスト代	**7,000**
		非会員		**10,000**
車両系荷役運搬機械等作業指揮者	50名	会　員		**7,000**
		非会員		**10,000**
積卸し作業指揮者講習	50名	会　員		**7,000**
		非会員		**10,000**
フォークリフト運転業務従事者安全教育	50名	会　員		**7,000**
		非会員		**10,000**
フルハーネス型墜落制止用器具特別教育	20名	会　員		**5,000**
		非会員		

陸災防千葉県支部とは

陸上貨物運送事業労働災害防止協会（略称：陸災防，陸運労災防止協会）は、労働災害防止団体法に基づき 設置された厚生労働省所管の(※)特別民間法人であり、陸上貨物運送事業を営む事業主及びその事業主の団体を会員として企業の自主的な労働災害防止活動の促進を通じ、労働災害の防止を図ることを目的としています。

陸運労災防止協会シンボルマーク

このシンボルマークは、昭和55年に制定されました。中央に安全のシンボルマークである緑十字を配置し外側に陸運の頭文字であるRを配置したものです。